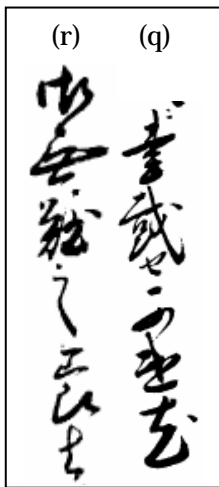


## 文節に注意する



今回は(r)からなのですが、あえて(q)の一部も載せました。実は、原文書は **と** で改行しているのです。古文書では、ほとんどの場合、紙の下まで字を埋めています。さて、**と** は「<sup>もつとも</sup>尤」という字で、よく出てきます。古文書には句読点がありませんから、どこで文節を切るかが大事になるのですが、**と** は(r)の方に入る接続詞です。

これは余談ですが、以前読んでいた文書に「山林鹿」という言葉が出てきて、「林」で改行してあったことがありました。しかし、「山林鹿」では文章の意味が通りませんでした。実は、この言葉は「山麓」だったのです。「麓」という字を「林」と「鹿」に分解して改行していたのでした(江戸時代後期に写した文書だったので、当時の人の写し間違えたのではないかと思っています)。

さて、(r)ですが、最初の字は「御」です。次の **無** は慣れないと難しい字ですが、「無」という字です。第30回でも **無** と出てきましたが、今回の **無** は、典型的な崩し方です。

これも覚えてしまった方がよい字かもしれません。次の **難** は偏の **難** の部分(特に起筆の **口** と最後の **ノ** の部分)と「御無**難**」という言葉から考えると、「難」という字が思い

当たるかもしれません。次の **之** は「之」。次の **者** は、第28回で **者** と出てきた「節」です。

最後の **者** は「者」なので、(r)は「尤、御無難之節者」となります。



(s) 次に、(s)ですが、「(s)之通可取斗」の部分です。最初の **是** は、一見すると「足」に見え、下の **止** は、「近」にも見えますが、第38回に(e)が出てきました。これと比較すれば、(s)も「是**止**」(是迄)だとわかります。似ている字がないかどうか探すのは、とても重要で、逆に言うと、出てくるまで保留して待つことも重要です。数ヶ月待つて、いつの間にか読めるようになっている字もあります。



史料(前略)右墨付或者紙生地等有之跡宿より申継候趣、持夫之者より申聞候八、其段請取書江書入、尚又、先宿江右汚等之場所、跡宿より申継之趣、急度差状二書載せ可遣、(r)、(s)之通可取斗、併御取扱之節、万一(七)不調法等(u)、差状二無之上者、(以下略)